

生い茂る雑草

除草剤が使えない・・・？

皆さんは最近、線路沿線の雑草が伸び放題になっていると思いませんか？JR九州では、昨年8月に瀬高駅周辺で、除草剤散布によると思われる被害が発生させました。沿線7キロの範囲で大豆の葉の生育不良等の被害が相次いで発生し、JR九州では非を認め、農家への見舞金の支払いを行うとしています。

この被害が発生させたことにより、今までの除草剤散布方法を大幅に見直し、対策を立てることになりました。これにより、今までに使用できていた箇所への除草剤散布についても使用が制限され、使用時期についても特定のエリア以外は、**6月から10月の期間は基本的には使用ができません。**

事前の申請を済ませ、使用が許可されたとしても、散布する場合の気象条件についても厳密に規定されているため、天候によって散布できないこともあるそうです。今年は制度開始により、除草剤散布できていない箇所があるため、近隣住民から多くのご意見が出ています。乗務員から信号等が見えない等の除草依頼があっても依頼箇所が多数あり、対応が遅れています。

賃金が伸びればいいんですが・・・

現状、除草剤の使用が制限されたことで、除草箇所が相当数増えています。乗務員にとっては、信号が見えにくい等の意見は、早急に対応してもらいたい問題ですが、除草する側も仕事は多岐にわたり、除草作業だけに従事できるわけではありません。

会社は安全対策に対して投資するといっていますが、現場の要望に応えているといえるでしょうか？必要なのは現場と一体となった対策です。会社は毎年のように人員削減を進めています。現場の作業量は年々増加しています。業務委託も進めています。協力会社も人手不足で、対応が限界に近づいています。人は足りない、業務量は増える、賃金は上がらないのでは、人手不足は解決しないと思います。会社はどのように考えているのでしょうか？**足らぬ足らぬは工夫が足らぬ」と言っている現場の問題の解決を押し付けるのはもう限界ではないでしょうか？**問題の解決のためには十分な予算と人員を積み込む必要があります。

毎日毎日暑い中で草刈り…。夏は除草剤を使えなくなったし、どうにかしてほしい



防草化対策に予算を早急に付けるべきでは？



若いカ

第 119 号

2019年 6月15日

発責 国労九州本部

博多区博多駅東3丁目9番3号

ニッコーハイツ1003号

JR 092-2075

NTT092-483-1515